

物流革命の中核物流拠点の整備に係る支援制度の創設について

【担当省庁：経済産業省、国土交通省】

長距離ドライバーの高齢化や担い手不足等で、危機的状態にある基幹物流の課題に対応するため、新技術（IoT、BD、AI）等を活用した、基幹高速道路への隊列走行や自動運転の導入、ロボット機器の導入による物流施設の自動化・機械化等の物流革命が必要となっている。

人口減少社会において全国で地方創生を推し進め、災害に強い物流システムを構築していくため、

- ・ ブロック単位にメガ物流拠点を構築、日本をネットワークで連結
- ・ 高速道路網を活かして各地域の物流拠点とアクセスを図る

ことが必要であり、そのために、隊列走行、自動運転等に対応し、地域物流の核となる物流拠点の整備を進めることと、この物流拠点に、従業員を確保するための子育て、保育機能、防災拠点機能、住民等に開かれたスマートシティの形成等、まちづくりと連動した機能を加え、地域の活性化につなげていくことが必要である。

物流の中核拠点の整備を進めていくために、以下のような支援制度等を創設していただきたい。

- 高次機能を有する物流施設について、物流総合効率化法の認定企業に対する支援制度の拡充・上乗せ
- 無人隊列走行や自動運転等を進めていくための統一規格の規定
- 高速インターチェンジから物流拠点施設に直結する道路整備支援や物流拠点施設内での自動走行の導入等の促進

京都府
の担当課

商工労働観光部 産業立地課 (075-414-4516)
政策企画部 企画参事 (075-414-4486)



■ 京都府における物流拠点形成に向けた取組状況

- 【1】京都府物流懇話会での議論と提言（平成26年度～27年度）

＜提言内容＞

- ①「環日本海物流ネットワーク（仮称）」
 - ②「南部広域物流パーク（仮称）」形成 等
- 【2】「IoT物流拠点推進プロジェクト」設置（平成29年度～）
- ＜テーマ＞
- ①高次物流拠点の定義（IoT等の先端技術の活用、ものづくり機能の付加等多機能化等）
 - ②物流の効率化・高度化・拠点化を推進するIoT物流システムの活用
 - ③IoTを活用した物流拠点の魅力づくり（企業間連携、省人化・自動化等の推進、ドライバーの労働環境・安全運行 等）
- ＜参加メンバー＞
- 京都府、物流関連企業、システム関連企業等

- 【3】京都府城陽市東部丘陵地青谷先行整備地区の状況

- ①新名神高速道路宇治田原IC（仮称）隣接（平成35年度供用開始予定）
- ②面積：41ヘクタール
- ③平成28年5月市街化区域編入、周辺道路都市計画決定済
- ④京都府、城陽市、国、ネクスコ、地権者、地元商工団体等が参画した整備推進協議会を設置し、大規模物流施設を誘致中

■ 物流総合効率化法の認定企業に対する支援措置

- ①開発許可に関する配慮

- ②物流拠点施設に関する税制特例

- 【所得税・法人税】倉庫用建物等 5年間10%の割増償却
【固定資産税・都市計画税】倉庫 課税標準を5年間1/2に軽減
【固定資産税】付属機械設備 課税標準を5年間3/4に軽減

■ 民間施設直結スマートインターチェンジ制度

- ①関係する地方公共団体、会社、関係機関による協議会の設置が必要
- ②民間施設管理者の負担により直結道路を整備
- ③隣接するインターチェンジとの最小間隔1.5km～4.0km

■ 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

- 「自動化」：次世代モビリティ・システムの構築プロジェクト

- ・無人自動運転による移動サービスの2020年実現や、高速道路でのトラックの隊列走行について早ければ2022年の商業化等を目指す。